



待機児童解消対策について（受け入れ体制と保育の質の確保）

1 待機児童の現状（待機児童ゼロを達成）

松戸市では、国に先駆けた小規模保育施設の整備や、待機児童の解消に向けた様々な対応策を積極的に実施してきた結果、平成 28 年 4 月 1 日時点において国基準の「待機児童数ゼロ」を達成しました。

●待機児童の数【他市との比較】

（平成 28 年 4 月 1 日時点）

	国基準	入所保留者
松戸市	0人	143人(※)
千葉市	11人	632人
船橋市	203人	未公表
市川市	514人	1,066人
柏市	0人	76人

【※松戸市の入所保留者 143 名の内訳】

- ・できる限りのご案内をしても頑なに希望園を望んでいる方 64名
- ・求職中の申告による申込みはあるものの具体的な求職活動が確認できない方 54名
- ・その他育児休業中など 25名

※就労中の方や就職が決まった方など緊急度が高い方々については全員受け入れすることができたと考えています。



2 認可保育所及び小規模保育事業所の整備 (小規模保育事業所は県内1位の整備数)

本市では、平成27年4月に48名の待機児童を含む411名の入所保留者を残すことになってしまったことを受け、認可保育所及び小規模保育事業所などの施設整備を積極的に進め、特に小規模保育事業所については県内1位となる整備数となっています。

平成28年度においても7カ所の認可保育園（平成27年度の繰越2園を含む）及び20カ所の小規模保育事業所の整備を進め、1,020人の定員増を図り、引き続き待機児童ゼロを目指します。

●認可保育所及び小規模保育事業所の数【他市との比較】 (平成28年4月1日時点)

	認可保育所 (公立、民間、認定子ども園)	小規模保育事業所
松戸市	63カ所	31カ所
千葉市	157カ所	21カ所
船橋市	93カ所	12カ所
市川市	82カ所	0カ所
柏市	63カ所	5カ所

3 幼稚園の預かり保育事業の拡充 (3歳児以上の受け入れ体制を確保)

(1) 私立幼稚園預かり保育料助成制度（平成27年度実績＝9園）

松戸市では、就労のために幼稚園の「預かり保育」を利用する保護者の経済的な負担を軽減するために、平成27年度より預かり保育に対する助成制度を実施しております。今年度からはさらに助成の枠を拡大し、「預かり保育を利用して幼稚園に就園」しても「保育所を利用」しても、保護者の負担額がほぼ同じになるよう助成額を拡大します。

※保護者へ保育園保育料と幼稚園保育料の差額相当を補助(最大25,000円/月)

(2) 私立幼稚園預かり保育事業補助金制度

一日11時間以上開園していること、長期休業中も預かり保育を実施していることなど一定の条件を満たし、預かり保育を実施している幼稚園に向け、預かり保育にかかる人件費の一部を補助します。



4 保育施設における睡眠中の事故への迅速な対応 (保育施設の実態調査からガイドラインの策定へ)

東京や大阪の認可外保育施設において、睡眠中の子どもが「うつぶせ寝」で死亡するという痛ましい事故が起きました。本市においては、こういった重大な事故を未然に防ぐため、市内全保育施設 108 カ所（認可保育所 63 カ所、小規模保育事業所 31 箇所、認可外保育施設 14 カ所）に対し注意喚起を行うとともに、各施設に訪問して、目視や聞き取り調査など、保育環境や保育体制に関する実態調査を行いました。

その結果、注意を払うための事業所独自の睡眠チェックリストの活用、タイマーの使用などもあり保育環境や体制については概ね良好でしたが、1 件の認可外施設で睡眠中の保育環境に不適切な点が見られたため、その場で指摘するとともに、当該施設を所管している千葉県に対して調査報告及び早急な指導、監督を申し入れました。

その後、本市において当該施設の改善状況を点検するために再度訪問したところ、一部の改善は見られたものの不十分な点があり、再度、口頭及び文書による注意喚起を行うとともに、千葉県に報告しました。

今回の実態調査の結果については5月中を目途に整理し、保育の質の向上を目指した総合的なガイドラインの策定につなげていきます。

また、5月には市内全保育施設の保育関係者に対し、保育現場のリスクマネジメントに関する「保育者危機管理研修会」への参加を促し、子どもが安心して保育所（園）生活を送ることができるよう、危機管理面での強化を図ります。

- ・ 4月13日(水) 市内の保育施設(学童保育を除く)に文書にて注意喚起
- ・ 4月15日(金)～21日(木) 各施設に訪問、保育環境や保育体制等の実態調査
- ・ 5月24日(火) 保育者危機管理研修会の開催

【問い合わせ先】

子ども部 幼児保育課 ☎047-366-7351



5 公立保育所での骨折事故について

平成 28 年 4 月 18 日、内閣府子ども・子育て本部より、『「教育・保育施設等における事故報告集計」の公表及び事故防止対策について』の中で、全国の教育・保育施設等で発表した死亡事故や、治療に要する期間が 30 日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故で、平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日（認可保育所、認可外保育施設、放課後児童クラブについては、平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日の間に報告のあったもの）の期間内に報告のあった事故について、取りまとめた結果の公表がありました。

公表後、4 月 19 日（火）に新聞社からの取材があり、千葉県の担当者から松戸市で 2 件の重篤な事故があったと聞いたが、その内容について取材したいとの話があり、事故の概要について回答しました。（その後、4 月 20 日（水）にも別の新聞社から取材あり。）

本市では、上記期間内に公立保育所において 30 日と 42 日の骨折事故があったため、平成 27 年 2 月 16 日付け、「特定保育・保育施設等における事故の報告等について」の国の通知に基づき、千葉県に報告するとともに、再発防止のために保育所長運営会議において高層階からの転落事故、水の事故、豆まきによる窒息事故についての共通理解を図ることや、保育関係者に対する危機管理研修会を実施しました。

また、今回の新聞報道を受け、平成 28 年 4 月 21 日（木）に全公立保育所を訪問し、「松戸市公立保育における事故防止マニュアル（141 項目）」からチェックリストを作成して実態調査を行いました。その結果、概ね良好でありましたが、ピアノの施錠や廊下の衝突防止のための工夫等がなされていない箇所がありましたので、改善するよう指導を行いました。

【問い合わせ先】

子ども部 幼児保育課 ☎ 0 4 7 - 3 6 6 - 7 3 5 1